

3級検定試験実施にあたっての注意事項

1. お申し込み上の注意点について

- 1) お身体の不自由な方で、受験の際に教室や受験方法に配慮が必要な場合は、島根県社会福祉協議会ボランティア活動振興センターまで、事前にご連絡ください。
- 2) 以下の場合は受験することができません。
 - ・ 申込期日を過ぎて、受験申込書が本会に到着した場合。
 - ・ 申込書が受付期間内に到着しても、書類または手続きに不備があった場合。
 - ・ 申し込みの際し、所定の方法で申し込みをされていない場合。

2. キャンセルについて

受験料を期限内にお振り込みいただけない場合は、申し込みを取り消させていただきます。予めご了承ください。振り込みの遅れについて何らかの事情がある場合は、期限内に本会までご連絡ください。

受験料振り込み後の申し込みの取り消し、払い戻しは、主催者側に非がある場合を除いて返金できませんので、ご承知おきください。当日、急遽直前研修と検定試験を欠席された方についても同様です。

3. 自然災害等による中止について

自然災害等によって、検定の実施が困難と判断される場合、また、鳥インフル発生等の防疫業務により会場の使用が許可されなくなった場合などは、「ボランティアコーディネーション力3級検定 in 島根」が中止となる可能性があります。その場合、開催当日の朝7時までに、島根県社会福祉協議会のホームページの「お知らせ」欄に掲載します。また、受験生あてに電話連絡を行う予定ですので、ご承知おきください。

4. 受験票について

申し込み締切日から2週間以上経過しても受験票が届かない場合や、申込書に記載した事項に誤りがあった場合は、必ず島根県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉係へご連絡ください。

【受験票等に関する問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉係 TEL : 0852-32-5997

5. 持ち物について

受験票、筆記用具（黒の鉛筆またはシャープペンシル、及び消しゴム）、公式テキストをお持ちください。

6. 直前研修及び検定試験への遅刻について

遅刻された場合の扱いは、下記のとおりとします。

- ①直前研修：原則として、直前研修開始後30分まで、入室を許可します。
- ②検定試験：原則として、検定試験開始後20分まで、入室を許可します。

以上の時刻より遅れて来場された場合は、直前研修・検定試験共に受けられないものとします。

7. 受験上の注意点について

- 1) 次に該当する行為をした受験者は、その場で退場・失格とし、答案の採点はいたしません。また不正行為等が合格認定後に判明した場合は、その合格を取り消しとし、以後の受験をお断り

する場合があります。

- ・本人以外が受験する。
- ・ほかの受験者に迷惑をかける。
- ・試験監督の指示に従わない。
- ・携帯電話やPHSなどを使用する（時計として使用することもできません。）
- ・録音機器、カメラ、辞書、テキストなどを使用する。
- ・その他不正行為

2) 問題用紙・答案用紙の持ち出し、途中退出後の再入場も不正行為とみなしますのでご注意ください。

3) 受験者の答案は公表いたしません。また、問題に関する質問には一切お答えできません。

4) すべての問題が終了し、回答用紙を提出した受験者は、検定試験開始から30分後以降には途中退席して良いものとします。ただし、一度退席すると、席に戻ることはできません。

8. 直前研修を受けたことがあり、今回は検定試験のみ受験する方について

- 1) 以前直前研修を受けたことがある方については、今回、検定試験のみの受験も受け付けます。その場合、受験申込書の一番下の欄「ボランティアコーディネーション力3級検定 再受験者記入欄」について、必ず記載をしてください。検定試験の受験資格については、特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会を確認します。
- 2) 検定試験のみの受験の場合、参加料は4,000円（検定料）のみです。
- 3) 直前研修免除者の受付は、16時20分から、会場の廊下で行います。

9. 会場について

島根県松江合同庁舎 6階 601会議室
(松江市東津田町 1741-3)

- 1) 駐車場は、松江合同庁舎の駐車場をご利用ください。
- 2) 会場近くにはコンビニエンスストアもありますが、昼食等は予め用意されることをお勧めします。
- 3) 今回の試験は土曜日開催です。当日は松江合同庁舎内にて使用許可を得ていない場所には立ち入り禁止となりますので、ご注意ください。詳細については当日会場にてご説明いたします。
- 4) 受験者・スタッフ以外の方は、当日、松江市合同庁舎内には入れません。



会場案内図

10. 合否結果について

特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会 検定試験委員会において合否を判定し、1か月以内に文書で受験者に通知いたします。試験後、1か月以上経過しても合否結果が届かない場合は、日本ボランティアコーディネーター協会へ直接お問い合わせください。

【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会 TEL : 03-5225-1545